

平成30年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター臨時総会 議事録

日 時 平成31年3月25日（月） 13：30～14：30
場 所 県民ふれあい会館5階 講義室
出席者数 49名（内訳：正会員10名、代理出席18名、委任状21名）
出席者名簿 別紙のとおり
議 領 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、平成30年度公益社団法人鳥取県人権文化センター臨時総会を開会いたします。

はじめに、本日は、当センター正会員55団体中、委任状を含め49団体のご出席をいただいておりますので、定款第16条により本総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、開会に当たり、当センターの田中会長からご挨拶を申し上げます。

田中会長 皆様、こんにちは。野山もいつしか春らしくなりまして、桜の開花便りも届く頃となりました。会員の皆様には年度末で何かとご都合のある中、このようにたくさんのご出席をいただき、有り難うございます。

日頃から人権が尊重される社会づくりに向けて、皆様には力添えをいただきまして、センターとしましても大きな励みとなっているところです。

ご承知のように平成も残り少なくなりました。5月の新天皇陛下即位を控え、来年の東京オリンピック、パラリンピックの開会式で、新天皇陛下が開会宣言をされる方向であることがわかりました。両大会を平和、平等なスポーツの祭典にしたいという思いが伝わってくるように思います。いつも国の安寧と人々の幸せを願い、国の象徴としていかにあるべきか模索し続けられてきた天皇陛下は、相次ぐ災害の時には被災者の悲しみを我がこととして寄り添ってこられました。新天皇もこの思いを引き継がれていかれるものと思います。

部落差別解消法が施行されて2年経ちます。センターでも部落問題をテーマに調査研究を進めているところですが、今後の部落問題学習をどう展開していくのか研究を進めています。今年度は特にネットモニタリングを行い、インターネット上の差別書き込みの実態が明らかとなりました。さらに差別解消に向けて、取り組んでまいりたいと思います。

本日は、主に平成31年度の事業計画案、予算案についてご審議いただきます。多くの意見をいただき、実りある総会になりますよう願いまして挨拶といたします。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第15条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、田中会長に議長をお願いしたいと思います。では、田中会長、よろしくお願ひします。

議長 本日の議長を務めます田中でございます。皆様のご協力により、円滑な議事の進行を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長 議事に入る前に、議事録署名人についてですが、定款第19条第2項の規定に基づき、議事録署名人は理事のうちから2名を選任することとされています。特に、ご異議がなければ、私の方から指名させていただいてよ

ろしいでしょうか。

会員 (異議なしの声)

議長 ご承認いただきましたので、私の方から指名させていただきます。
部落解放同盟鳥取県連合会の中田理事及び鳥取県民生児童委員協議会の
今井理事のお二人を議事録署名人に指名いたします。
お二人の理事の方は、よろしくお願ひします。

議長 それでは、議事に入りたいと思います。
まず、議案第1号「平成31年度事業計画（案）について」及び議案第2号「平成31年度当初予算（案）について」を一括して、事務局から説明してください。

事務局 「平成31年度事業計画（案）」及び「平成31年度当初予算（案）」を説明)

議長 ただいま、説明のありました議案第1号及び議案第2号について、ご質問、ご意見はございませんか。

琴浦町 ネットモニタリング事業は、平成31年度はないということでよろしいでしょうか。

事務局 平成30年度に県からの受託事業としてネットモニタリングを含む事業をしておりましたが、来年度については受託事業はありませんので、センターはこの事業は行いません。

伯耆町 今後、ネットモニタリングは、どうなっていくのかと言うことを知りたいと思います。各市町村で差別対応マニュアルというものを作成されていると思いますが、ネットモニタリングをどうするのか今後の対応を考えなければならないと思います。具体的にはネットモニタリングを行う人件費、スキル、セキュリティの問題等があると思うのですが、人権文化センターがネットモニタリングを行わないと、どこがモニタリングをするのか、例えば鳥取県なのか、市町村単独なのか、その辺のところを伺いたいと思います。センターには、ネットモニタリングの今年の成果をお尋ねしたいと思います。

事務局 ネットモニタリング自体の事業については、来年度のセンター自主事業として行う予定はありません。当センターの使命は人権啓発ですから、ネット上の差別的書き込みについては、そこを啓発するものとして、今後の調査研究の対象になりますし、今年度と来年度に行う部落問題の調査研究についても、ネット上で部落に対する様々な差別書き込みが見つかることから、それを考えても全く無関係に進んでいくものではありません。

その上で、ネットモニタリング事業そのもの、つまりネット上でどのような差別的書き込みがどのような内容で、どのくらいの頻度で発生し、それについて、例えば削除要請をかけていくかということについては、啓発とは切り離しのできないことではありますが、啓発事業そのものではないと考えています。今、鳥取県人権局の方からこの件については、できれば全国的な、全部の市町村が入るかどうかは全く未確定のものだとは思います

が、何らかのネットワークをつくって進めていくという方向で検討されているところであります。

その一環で、当センターにも声をかけていただきおりまして、ネットワークに参加しないかという要請をうけているところです。これ以上の説明については、今、県の人権局長さんがご出席されていますので、ご回答いただければと思います。

鳥取県
(人権局長) 今年度、委託させていただいたのは、ネット上で差別書き込みがどういう状況にあるのかの把握、それから、それをどのように啓発していくかということのベースになるものを委託させていただきました。削除要請とかを行ったことはありません。委託事業の中で講習会をしまして、市町村の方とか、人権関係の方とかに出席していただき、その中で話し合いましたが、なかなかいきなり削除までは難しいことがあります。ある一定の期間どこかがネット上を見ていくというのではなく、やはりそれぞれが見ながら、そういうことを考えながら進めていかないとなかなかできないだろうということで、実は今週、ネットモニタリングのネットワークをつくっていくということで準備の段階の会合を開催しようと考へています。そういうことをしながら一緒にやっていこうということで県の方で音頭をとりましたが、中部で集まって、この運営をどうしていくのか考へていこうとしています。

議長 ほかにご意見がなければ、議案第1号及び議案第2号を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。

会員 (拍手多数)

議長 賛成の方が多数と認め、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり議決されました。

議長 次に、議案第3号「平成30年度補正予算（案）について」事務局から説明してください。

事務局 (「平成30年度補正予算（案）について」事務局から説明)

議長 ただいま、説明のありました議案第3号について、ご質問、ご意見はございませんか。

会員 (意見なし)

議長 ご意見等もないようですので、議案第3号は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。

会員 (拍手多数)

議長 賛成の方が多数と認め、議案第3号は原案のとおり議決されました。

議長 次に、議案第4号「定款の一部改正について（案）」について事務局から説明してください。

事務局 (「定款の一部改正について（案）」について説明)

議長 ただいま、説明のありました議案第4号について、ご質問、ご意見はございませんか。

会員 (意見なし)

議長 ご意見等もないようですので、議案第4号は提案のとおり議決してよろしいでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。

会員 (拍手多数)

議長 賛成の方が多数と認め、議案第4号は原案のとおり議決されました。

議長 次に、議案第5号「役員の選任について（案）」について事務局から説明してください。

事務局 「役員の選任について（案）」について説明

議長 ただいま、説明のありました議案第5号について、ご質問、ご意見はございませんか。

会員 (意見なし)

議長 ご意見等もないようですので、議案第5号は提案のとおり議決してよろしいでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。

会員 (拍手多数)

議長 賛成の方が多数と認め、議案第5号は原案のとおり議決されました。

議長 報告事項はないようですから、その他で何かありますでしょうか。

事務局 その他として、今後の予定をお伝えします。平成31年度の定時総会は5月27日午後1時半から、この会場（県民ふれあい会館の講義室）で予定しています。また、理事会は5月10日午後1時半からセンター会議室で開催する予定です。よろしくお願いします。

議長 その他で何かありますでしょうか

琴浦町 人権文化センターと鳥取県人権教育推進協議会との統合の話があったと思いますが、その検討経過を報告していただけたらと思います。

事務局 県人教さんとの統合問題についてですが、市町村法令外負担金等審議会からご提案をいただきまして、県人教さんと色々と協議をしているところです。なかなか難しいというのが結論です。その理由ですが、当センターは「一般社団法人・一般財団法人に関する法律」の規定が適用されるため、法令上は公益社団法人である当センターと任意団体である県人教との合併はできないこととなっています。これは法律の242条の規定です。

事実上の統合ということであれば、県人教を解散していただいて、センターの事業を拡大する方法が考えられますが、センターの現体制では、県

人教さんの主要事業である研究集会を今の内容、規模を維持して継続実施することは困難であります。

また、県人教さんは、平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行される中、同和問題の解決を重要課題として教育の面から取り組む独自の団体として存続し、活動したい意向であります。

当センターと県人教のあり方については、引き続き、県人権局等関係者と協議していきたいと考えております。統合は、なかなか難しいということをご理解いただけたらと思います。

鳥取県人権教育推進協議会

人権文化センターとの統合問題に関しては、センターと何回か今まで協議してきた経過があります。その中で、私たちの県人教の組織というのは、発足当時から部落差別の解消、部落問題の解決、これに取り組んできました。ちょうど、2016年12月に部落差別解消推進法が制定されまして、私たちの役割がさらに重要になってきていると思います。この教育による部落差別の解消をめざす、この組織がなくなるというのは時代に逆行することになるのではないかという思いを持っています。私たちの組織は、ますます広く差別解消に向けて活動していかなければならぬ、そういう思いを持っていますので現時点での統合というのは難しいのではないかと思っています。ただし、今後とも、県人教とセンターとの効果的な事業推進のあり方、将来を見据えた組織のあり方については、引き続き、協議していきたいと思っております。

伯耆町

私の知っている限り、センターと県人教の統合というのは、ずっと以前から出ていた問題であると認識しています。統合は難しいということを毎年聞かされています。それでは、逆に、目途はいつごろなのかということを伺いたい。結局、難しい、難しいと聞かされても、いつになるのかが明確ではないので報告のしようがない。実際のところ、何年後を目途にしているのか、例えばあと5年先とか、そのあたりのことを教えていただけたらと思います。

鳥取県人権教育推進協議会

私たちの組織の一番重要な事業として行っているのが、夏の研究集会です。この組織が発足と同時にスタートした集会であり、研究集会の役割は重要だと思っています。部落差別が存続する限り、この研究集会が開催されるという保証をいただかなければ、私たちの組織は解散できないと思っています。ですから、今の段階では統合には反対です。統合しないという思いでいます。

事務局

これは、市町村法令外負担金等審議会からの提案をうけて検討しているものです。センターと県人教が統合に向けて検討しているわけではありません。そこは、ご理解いただきたいと思います。

議長

平成24、25年頃に市町村法令外負担金等審議会からの提案があつて継続的に協議をしているということであると思っています。

伯耆町

目途というのは、未確定でわからないということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

議長

ほかにご意見がないようでしたら、本日の総会で予定していました議事等はすべて終了しました。会員の皆様には審議にご協力をいただき、有り難うございました。

事務局

以上で、本日の総会を終了いたします。有り難うございました。

平成31年3月25日に開催された、平成30年度公益社団法人鳥取県人権文化センター臨時総会の議事内容は以上のとおりです。

平成31年3月25日

議長

田中朝子



議事録署名人

中田幸雄



議事録署名人

今井又絵子



本議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

公益社団法人鳥取県人権文化センター事務局長 佐々木 満也



平成30度 公益社団法人鳥取県人権文化センター臨時総会 出欠表 (別紙)

団体名	出欠
鳥取県	○
鳥取市	○
米子市	×
倉吉市	○
境港市	▲
岩美町	○
若桜町	▲
智頭町	○
八頭町	○
三朝町	○
湯梨浜町	▲
琴浦町	○
北栄町	○
日吉津村	▲
大山町	○
南部町	▲
伯耆町	○
日南町	▲
日野町	×
江府町	▲

本人出席	10
代理出席	18
委任状	21
計	49

団体名	出欠
部落解放同盟鳥取県連合会	◎
鳥取県人権教育推進協議会	◎
鳥取県連合婦人会	◎
鳥取県男女共同参画推進会議	×
(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会	×
(社福)鳥取県身体障害者福祉協会	◎
(公社)鳥取県手をつなぐ育成会	▲
鳥取県精神障害者家族会連合会	◎
(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会	▲
鳥取県民生児童委員協議会	○
鳥取県子ども家庭育み協会	▲
鳥取県国公立幼稚園・こども園長会	×
鳥取県小学校長会	▲
鳥取県中学校長会	▲
(一社)鳥取県私立学校協会	◎
(公社)鳥取県老人クラブ連合会	○
鳥取県老人福祉施設協議会	▲
在日本大韓民国民団鳥取県本部	▲
在日本朝鮮人総聯合会鳥取県本部	▲
(公財)鳥取県国際交流財団	×
(公社)鳥取県医師会	○
(一社)鳥取県歯科医師会	▲
(公社)鳥取県看護協会	◎
(一社)鳥取県薬剤師会	○
(社福)鳥取県社会福祉協議会	▲
鳥取県保護司会連合会	◎
(一社)鳥取県経営者協会	▲
鳥取県商工会議所連合会	▲
鳥取県商工会連合会	▲
鳥取県中小企業団体中央会	○
鳥取県農業協同組合中央会	○
日本労働組合総連合会鳥取県連合会	◎
鳥取県高等学校PTA連合会	○
鳥取県児童福祉入所施設協議会	◎
鳥取県医療社会事業協会	▲

◎…本人出席、○…代理人出席、▲…委任状出席、×…欠席

別添資料

平成 30 年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター
臨時総会議案

日 時 平成 31 年 3 月 25 日 (月)
午後 1 時 30 分から

場 所 県民ふれあい会館 5 階 講義室
(鳥取市扇町 21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

総会次第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

議案第1号 平成31年度事業計画（案）について

議案第2号 平成31年度当初予算（案）について

議案第3号 平成30年度補正予算（案）について

議案第4号 定款の一部改正（案）について

議案第5号 役員の選任（案）について

4 その他

5 閉会